令和8年度　指定管理者総合評価表（評価対象年度：R7年度）

令和7年度事業に係る事業報告書等に基づき、指定管理者による管理運営状況について確認、検証した結果、下記のとおり評価しました。

施設名	津市一身田寺内町の館
指定管理者	一身田寺内町の館運営委員会
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設の設置目的	一身田寺内町における地域固有の歴史、文化等の紹介、案内等を通じて、地域の文化財の保護、保存及び活用を図るとともに、住民による積極的な交流の場として供し、地域社会の健全な発展の促進及び住民福祉の増進を図る。
指定管理者の業務	⑴寺内町の館の施設の使用の許可に関する業務 ⑵寺内町の館の施設、設備器具等の維持管理に関する業務 ⑶その他市長が必要と認める業務
評価担当部課 （問い合わせ先）	教育委員会事務局教育総務部生涯学習課文化財担当 （電話059－229－3251）

評価は◎非常に良い、〇良い、△やや悪い、×悪いの4段階です

区分	評価項目	検証結果	評価結果
管理状況について	適正な人員配置	適正な人員の配置を行っていた。	◎
	従事者の教育・研修	2か月に1回開催される運営委員会会議及び毎月の職員打合せの場で、接客に関する指導がきちんと行われていた。	◎
	関係法令の遵守	関係法令は概ね遵守されていたものの、条例施行規則の規定が守られていない使用許可申請事務や施設使用料の誤徴収、及び給与の源泉徴収事務の不備等があった。これについて指導を行い、以降は関係法令を遵守した適正な事務を行っている。	△
	緊急時等の対応	災害時の各種マニュアルを作成し、定期的な訓練を実施していた。	〇
	備品等の管理	点検・整理も行われ、台帳管理も適切行われていたが、処分時報告に一部漏れがあった。これについて指導を行い、以降は適正な事務を行っている。	△
	個人情報保護	津市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に実施された。	◎
	施設・設備の保守点検	施設・設備の保守点検は適切に行なわれていたが、第三者委託の事前承認届の提出に漏れあった。これについて指導を行い、以降は適正な事務を行っている。	△
	清掃業務	清掃業務は適切に行なわれていたが、第三者委託の事前承認届の提出に漏れがあった。これについて指導を行い、以降は適正な事務を行っている。	△
	警備業務	警備業務を適切に行っていた。	◎

	環境への配慮	冷暖房の省エネ設定の徹底に努めるなどの創意工夫を行っていた。	◎
	報告書等の整理及び提出	各種報告書等は整理されており、協定書に基づき期限内に提出されたものの、備品の処分時における報告や第三者委託に係る事前承認届書の提出に漏れがあった。これについて指導を行い、以降は適正な事務を行っている。	△
運営状況について	利用状況	令和4年度　7，567人 令和5年度　8，538人 令和6年度　8，806人 令和7年度　9，094人 施設の利用を促す事業展開もあり、利用者は順調に回復しており、前年と比較しても増加した。	◎
	利用者満足度の向上	年間を通じて来館者の声を収集して業務に反映している。	○
	地域や関係団体との交流・連携	2か月に一度、運営委員会会議を開催し連携を図っている。	◎
	利用者の苦情、要望等の対応	苦情、要望等の対応が適切であった。	◎
	事業の実施状況	管理事業は概ね計画どおり実施され、自主事業も予定通り開催された。	◎
	その他	自主事業に関するチラシを地域住民をはじめ積極的に配布するなど参加者増加へつながる取組が行われた。	◎
自主事業について	自主事業の適切な実施	当初の計画どおり、自主事業（地域文化紹介事業）の講演会を開催し、一身田寺内町に係る歴史紹介に効果があった。	◎
雇用・労働条件について	労働関係法令の遵守	労働関係法令を遵守し、雇用・労働条件への適切な配慮（三重県最低賃金の遵守）がなされていた。	◎
収支状況について	収支決算状況	支出額は指定管理料の範囲内において適正に執行された。 光熱水費の高騰により支出は増加したが、日常の節減に努めたことにより最小限に抑えられた。	◎

【総合評価】　※適正な管理運営を行ってきたかを記入する

令和8年5月に指定管理者に対し、令和4年度から令和6年度までを対象とした市監査が行われ、提出書類の漏れ、条例施行規則に定められた様式と一部異なる施設使用許可申請書の使用、定められた期間外の使用申請の受理、施設利用料金の誤徴収及び職員給与の源泉徴収事務の不備の指摘を受けた。指摘事項に対して適切に措置を講じるとともに、監査以降においては適正な運営及び事務処理を行っている。

運営については、独自のホームページを継続運用し、寺内町案内ボランティアの申込フォームを掲示するなど、より広く施設及び一身田寺内町の魅力を情報発信している。また、来館者の声を反映した施設運営を目指しており、従前から行っている来館者の声の吸い上げについて積極的に取り組んでおり、2カ月に一度開催の運営委員会にて検証し、その内容報告もなされている。

また、地域との連携においても地域住民と協働して事業を開催しており、館内での地域住民による企画展示（絵画展・写真展・生け花等）や地元高校生による作品展（写真・書道）など積極的な施設活用と来館者誘致に取り組んでいる。自主事業に関しては、一身田寺内町の歴史に関する講演会を開催し、歴史文化の紹介に努め一身田地域の情報発信拠点としての機能を果たしている。

【指定管理者に対して行った指導助言の内容・今後の業務改善（向上）に向けた考え方】
監査における指摘を受け、指定管理者及び館職員に対し、条例及び施行規則の内容を改めて周知徹底するとともに、使用許可から利用料金の徴収までの事務手続き及び利用料金の算定方法について確認を徹底し、関係法令を遵守した適正な指定管理業務が行われるよう指導を行った。指定管理者から、利用料金の誤徴収について各団体へ丁寧に説明を行い、早急に清算を行うとともに、以後関係法令を遵守した指定管理業務を行うとの報告を受けた。 今後においても、指定管理者と連絡を密にし、関係法令や要求水準書に沿った適正な施設運営に取り組むよう指導していく。